

令和4年1月23日

不動産関係団体の長 殿

(公社) 山梨県宅地建物取引業協会
(公社) 全日本不動産協会山梨県本部
(公財) 日本賃貸住宅管理協会山梨県支部
(公社) 全国賃貸住宅経営者協会連合会山梨県支部

山梨県知事 長崎 幸太郎
(公印省略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
臨時特別協力要請について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、オミクロン株の感染がかつてない速度で急速に拡大しています。

これに対しては、オミクロン株の特性（感染拡大は速く、高齢者や基礎疾患者を除けば症状は比較的軽度）や感染防止体制等に係る本県の状況に即して、感染拡大リスクを確実に低減させるために効果的な対策を講じることが肝要です。

このため、現在の協力要請に加え、臨時特別に感染防止策への協力を別紙のとおり要請します。

併せて、現在の協力要請を一部改訂しましたので、お知らせします。

つきましては、貴団体の構成員の皆様へ周知いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先
県土整備部
建築住宅課企画担当
TEL: 055-223-1730